

事業 049	事業名 不妊治療助成費	担当部署	部名 福祉保健部
		課名 健康推進課	電話 82 - 1954
事業期間	開始年度 平成 17 年度	終了年度 -	会計 一般会計
総合計画	施策の大綱	第 1 部 健康でやさしさあふれるまち	
	政策名(章)	第 1 章 元気な声が響くまちづくり	
	施策名(節)	第 1 節 子育て支援の推進	
	実施計画掲載	無	個別計画
根拠法令・要綱等			射水市不妊治療費助成に関する条例

事業目的	対象	交付先	子どもが欲しくても妊娠できずに継続して不妊治療を受けている夫婦
	意図	交付目的	不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的な負担を軽減し、少子化対策の充実を図る。
事業内容	手段	補助金等の交付を受けて実施する主な活動	不妊治療に要する費用のうちの保険診療費被保険者負担額並びに保険診療適用外の検査費及び診療費のうち以下の費用を助成対象とする。 不妊治療のための検査に要する費用 排卵障害に対する薬物療法に要する費用 卵管障害に対する手術療法に要する費用 精管機能障害に要する費用 体外受精(胚移植法)に要する費用 人工授精に要する費用 顕微授精(透明帯開孔法、細胞質内精子注入法)に要する費用

補助金事業	類型区分	団体運営費補助	事業費補助	施設等整備費補助	政策的補助	
		格差是正補助	利子補給	その他()		
	補助内容	補助区分	算出方法(対象経費・基準単価・補助率・上限額等)			
		定額補助	不妊治療に要する費用(年30万円を上限)			
定率補助						
その他						

施設管理運営事業	施設名	管理形態		
		指定管理者名		
	構造・階数	指定管理期間		
	建築年度	改修年度	類似施設状況	
	耐震の有無	延床面積	民間施設状況	
設備・規模				

施設等整備事業	総事業費	財源内訳(千円)	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		平成23年度	平成24年度	平成25年度			
	整備内容						

その他	特記事項等	平成24年度より申請者の居住条件などを緩和している。 現在、国では特定不妊治療の公費助成を平成28年度から43歳未満とする年齢制限を設けるなどの見直し案を検討中であり、本助成事業においても治療・出産のリスク等の観点から、同様の制限を設けるかどうかの検討が必要である。
-----	-------	--

事業	049	事務事業名	不妊治療助成費	担当課	健康推進課
----	-----	-------	---------	-----	-------

成果指標	指標名	単位	H23年度実績	H24年度			H25年度 目標・見込
				目標・見込	実績	達成率	
	利用者数 設定できる場合 ()	人					
	妊娠率	%	26.25	34.03	34.03	100.0	35

事業費・人件費	事業コスト	平成23年度決算	平成24年度決算	伸率	平成25年度予算
		直接事業費 (補助金等交付額)	20,090 千円	24,200 千円	20.5
	(補助金等交付件数)	(94 件)	(207 件)	120.2	(214 件)
	正規職員人件費相当額	2,992 千円	3,264 千円	9.1	3,808 千円
	退職手当引当金相当額	418 千円	456 千円	9.1	532 千円
	事業コスト計	23,500 千円	27,920 千円	18.8	23,340 千円
財源内訳	国 県 支 出 金	千円	千円		千円
	そ の 他	千円	千円		千円
	一 般 財 源	23,500 千円	27,920 千円	18.8	23,340 千円
	当該事務従事職員数	正規職員 0.44 人	0.48 人	9.1	0.56 人
	利用者1人当たりコスト	-	-		
	うち一般財源ベース分	-	-		

評価項目	点数	説 明
妥当性	4	近年の晩婚・晩産化の進行に伴い、不妊治療を受ける人の増加傾向に対する施策であり、事業の実施は妥当である。
有効性	4	事業申請者の妊娠・出産報告が多数あることから、有効性も認められる。
効率性	4	高額な治療費となる不妊治療費に対する経済的支援であり、その効率性は認められる。

評価結果 (1次)	A 現行どおり補助することが適当	評価結果 (2次)	B 補助率及び上限額の見直しが必要
評価結果を踏まえた今後の方針 (改善内容)		評価委員会のコメント	
<p>少子化対策においても、晩婚・晩産化が進む現在、重要な事業の一つであり、ニーズも高いと考えられることから、本制度の継続は必要と考えている。</p>		<p>国や県の動きを注視し、年齢制限の導入など、助成内容の見直しについて十分に検討されたい。</p>	